

令和3年度多面的機能支払交付金の 取組状況に係る分析結果について

令和4年9月29日

農林水産省

目 次

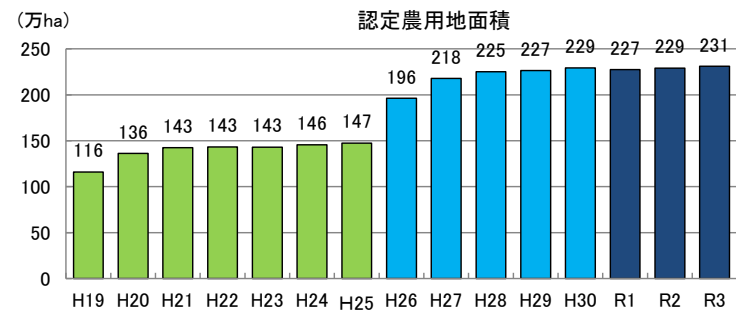
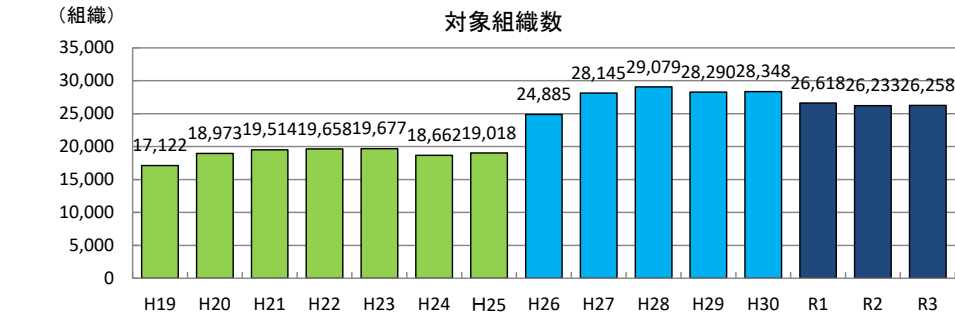
1. 農地維持支払	1
(1) 全国の実施状況	1
(2) 地域ブロック別実施状況	2
(3) 認定農用地の地目別実施状況	3
(4) 中山間地域等直接支払との重複状況(農地維持支払)	4
(5) 多様な主体の参画の傾向(農地維持支払)	5
(6) 広域化の状況	6
(7) 農業者のみで構成された対象組織	7
2. 資源向上支払(共同)	8
(1) 全国の実施状況	8
(2) 施設の軽微な補修	9
(3) 農村環境向上活動	10
(4) 多面的機能の増進を図る活動	11
3. 資源向上支払(長寿命化)	12
4. 令和元年度から令和2年度における対象組織数等の推移	13
(1) 農地維持支払	13
(2) 資源向上支払	15

1. 農地維持支払
(1) 全国の実施状況

- 農地維持支払交付金(以下「農地維持支払」という。)は、全国1,447市町村において、26,258組織が約231万haの農用地で、約42.9万kmの水路、約24.8万kmの農道、約4.6万箇所のため池を対象に地域の共同による保全管理活動を実施している。
- 令和2年度と比較すると、対象組織数は1.00倍、認定農用地面積は1.01倍となっている。

対象市町村数・対象組織数・認定農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	参考:対R2 B/A
対象市町村数	1,241	1,282	1,251	1,254	1,248	1,189	1,198	1,325	1,404	1,422	1,429	1,434	1,437	1,443	1,447	
対象組織数	17,122	18,973	19,514	19,658	19,677	18,662	19,018	24,885	28,145	29,079	28,290	28,348	26,618	26,233	26,258	1.00倍
うち広域活動組織	-	-	-	-	-	520	551	685	760	807	853	899	947	991	1,010	1.02倍
認定農用地面積(ha)	1,160,430	1,361,364	1,425,144	1,433,293	1,429,826	1,455,049	1,474,379	1,961,681	2,177,554	2,250,822	2,265,742	2,292,522	2,274,027	2,290,820	2,311,040	1.01倍



※H19～H22実績は「農地・水・環境保全向上対策」、H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

農地維持支払の対象施設の数量

	全国計
水 路 (km)	429,169
農 道 (km)	247,926
ため池 (箇所)	46,489

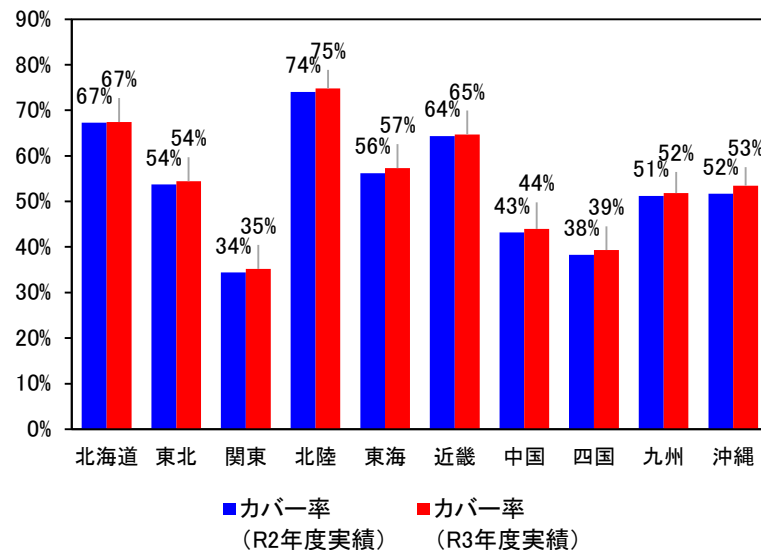
資料：令和3年度実施状況報告書より作成

(2) 地域ブロック別実施状況

- 地域ブロック別に取り組状況を見ると、対象組織数は東北が5,660組織と最も多く、次いで九州4,091組織、近畿3,493組織となっている。
- 認定農用地面積は、北海道が約78万haで最も大きく、次いで東北約44万ha、九州約26万haとなっている。
- 1組織当たりの認定農用地面積を見ると、全国平均は88ha。地域ブロック別では北海道が1,058haで最も大きく、次いで沖縄が415ha、東北が79haとなっている。一方、最も小さいのは中国で33haとなっている。
- 全国のカバー率は56%。地域ブロック別では北陸が75%で最も高く、最も低いのは関東で35%である。
- 令和2年度実績からの推移を見ると、北海道と東北を除く8ブロックで1ポイント上昇している。

地域ブロック別の取組状況(農地維持支払)

	対象 組織数	農用地 面積 (千ha)	認定農用地 面積 (ha)	1組織当たり の平均認定 農用地面積 (ha)	カバー率
	①	②	③	③／①	③／②
全国	26,258	4,138.2	2,311,040	88	56%
北海道	741	1,163.2	784,204	1,058	67%
東北	5,660	816.7	444,437	79	54%
関東	3,470	632.7	222,802	64	35%
北陸	2,946	301.5	225,476	77	75%
東海	1,681	153.5	87,967	52	57%
近畿	3,493	183.5	118,748	34	65%
中国	2,855	217.0	95,346	33	44%
四国	1,266	126.5	49,719	39	39%
九州	4,091	500.9	259,530	63	52%
沖縄	55	42.7	22,810	415	53%

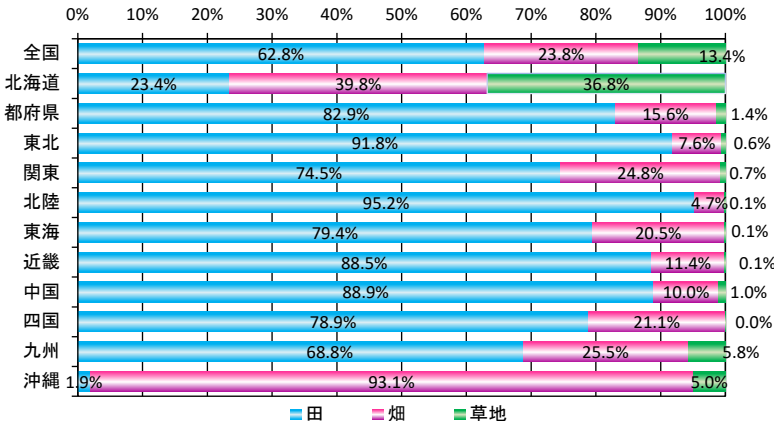


(3) 認定農用地の地目別実施状況

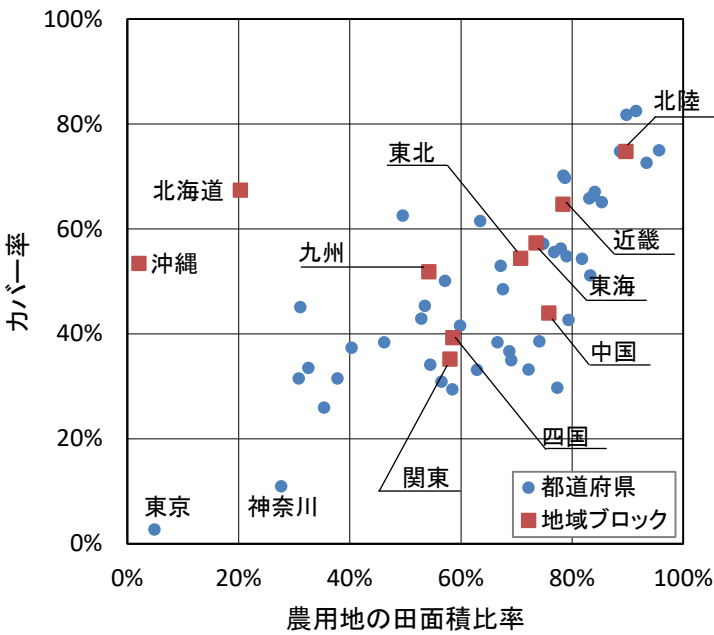
- 農地維持支払の実施状況を認定農用地の地目別に見ると、約231万haの認定農用地面積のうち、田が約145万ha、畑が約55万ha、草地在約31万haとなっており、地目別のカバー率は、田65%、畑45%、草地44%となっている。
- 北海道では畑、草地の占める割合が高く、それぞれ40%、37%、都府県では田が83%を占めており、畑は16%、草地は1%である。都府県の中では、東北、北陸は田の占める割合が90%以上と高く、沖縄では畑の取り組みが93%となっている。
- 農用地の田面積比率とカバー率の関係をみると、北海道と沖縄県を除き、田面積比率が高いほどカバー率が高い傾向が認められる。

認定農用地の地目別面積と農用地面積に対する認定農用地面積の比率(カバー率)と認定農用地の地目別面積割合(令和3年度)

	認定農用地面積 (ha)				農用地面積 (千ha)				カバー率 A/B		
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地
全国	2,311,040	1,450,265	550,589	310,186	4,138.2	2,219.0	1,213.6	705.6	65%	45%	44%
北海道	784,204	183,863	311,854	288,487	1,163.2	236.5	404.9	521.9	78%	77%	55%
都府県	1,526,836	1,266,402	238,735	21,700	2,975.0	1,982.5	808.8	183.6	64%	30%	12%
東北	444,437	407,907	33,939	2,592	816.7	577.5	159.7	79.4	71%	21%	3%
関東	222,802	165,923	55,328	1,551	632.7	367.1	247.0	18.6	45%	22%	8%
北陸	225,476	214,725	10,542	209	301.5	270.4	26.0	5.0	79%	41%	4%
東海	87,967	69,859	18,002	106	153.5	112.8	37.3	3.4	62%	48%	3%
近畿	118,748	105,111	13,549	89	183.5	143.7	37.9	1.9	73%	36%	5%
中国	95,346	84,794	9,554	999	217.0	164.5	40.7	11.8	52%	23%	8%
四国	49,719	39,208	10,492	19	126.5	74.1	50.0	2.4	53%	21%	1%
九州	259,530	178,444	66,087	14,999	500.9	271.6	179.6	49.7	66%	37%	30%
沖縄	22,810	431	21,243	1,137	42.7	0.9	30.5	11.3	50%	70%	10%



農用地の田面積比率とカバー率(令和3年度)

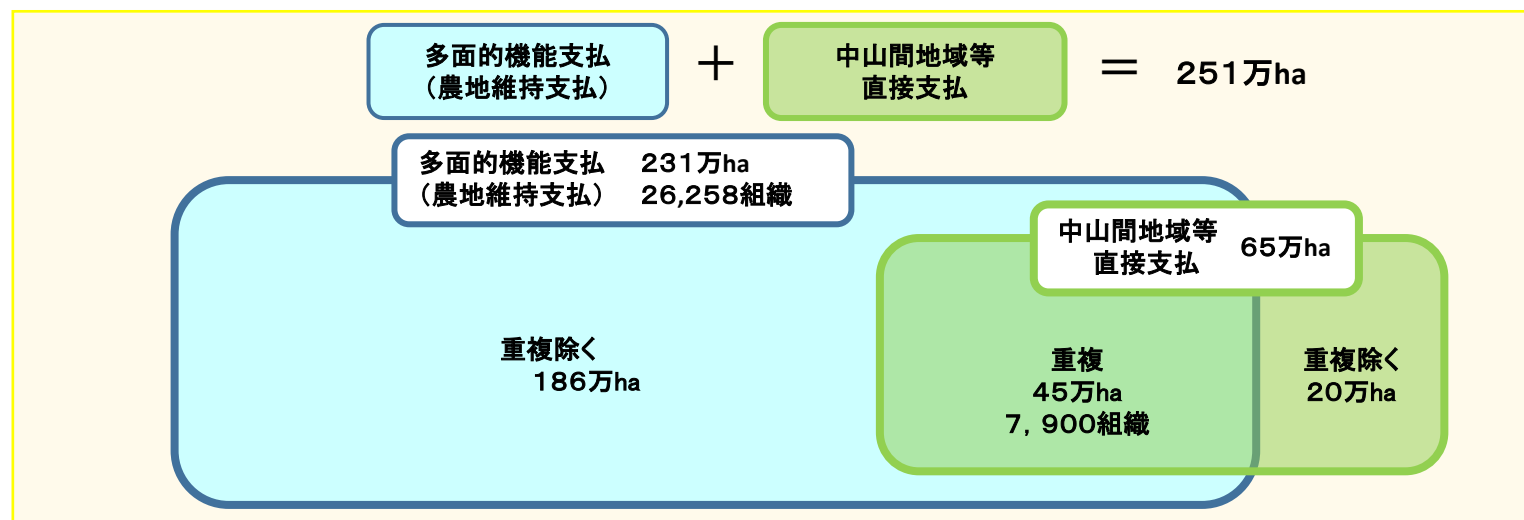


用語	用語の説明
田	湛水するための畦畔及びかんがい機能を有している土地。
畑	農用地のうち田及び草地を除く土地。樹園地を含む。
草地	牧草専用地及び採草放牧地。

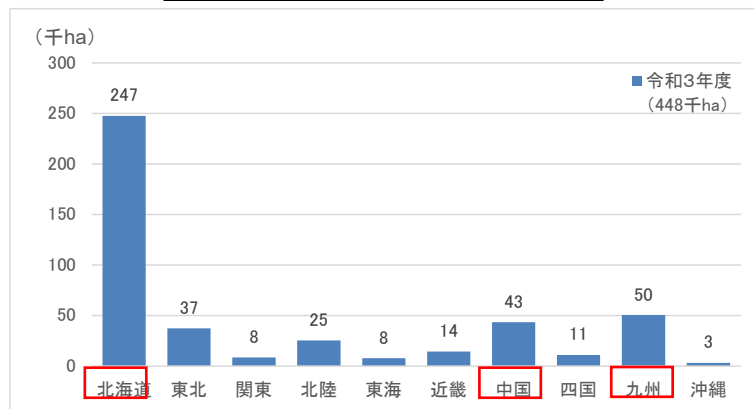
資料：令和3年度実施状況報告書より作成

(4) 中山間地域等直接支払との重複状況（農地維持支払）

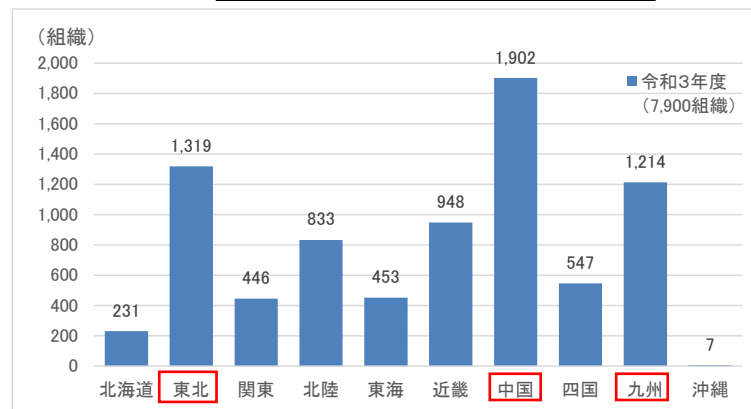
- 多面的機能支払と併せて中山間地域等直接支払に取り組む面積は全国で約45万ha、対象組織数は7,900組織であった。
- 農地維持支払の認定農用地面積は約231万ha、中山間地域等直接支払の対象農用地面積は約65万haであり、併せて取り組んでいる約45万haを除いて合計すると、全国で約251万haの農用地で地域共同の取組が実施されている。
- 地域ブロック別に重複状況を見ると、面積では北海道が最も大きく、次いで九州、中国の順となっている。対象組織数では中国が最も多く、次いで東北、九州の順となっている。



重複認定農用地面積



重複対象組織数



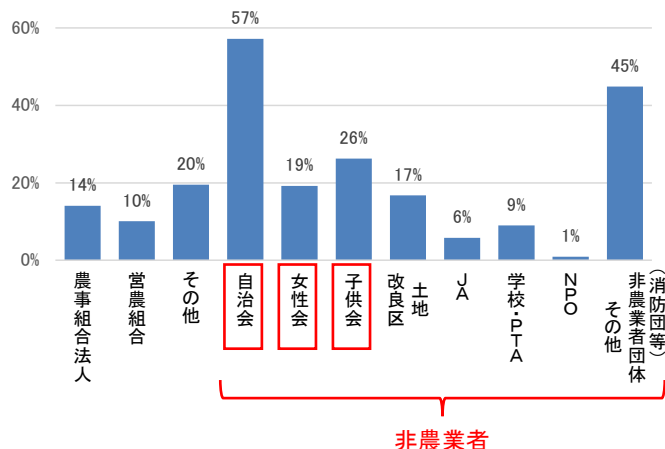
(5) 多様な主体の参画の傾向（農地維持支払）

- 全国の対象組織には、農業者・非農業者合わせて233万人・団体が参画しており、このうち非農業者は81万6千人・団体が全体の約3割以上を占めている。対象組織に参画する団体は、自治会、子供会、女性会等多様な主体により構成。
- 非農業者の参画割合の推移を見ると、令和元年度以降、ほぼ横ばいとなっている。

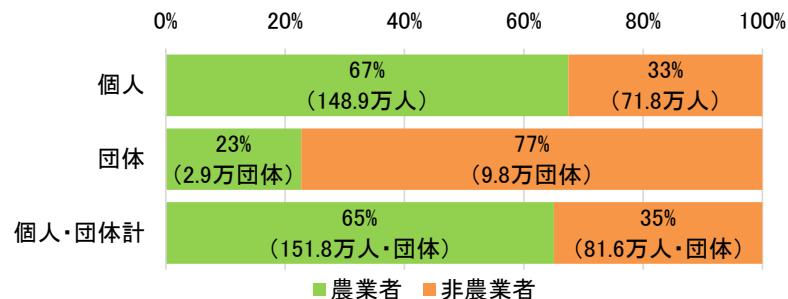
対象組織の構成員数

個人		団体	
農業者	非農業者	農業関係 〔農事組合法人、 営農組合等〕	その他 〔自治会、子供会、 女性会等〕
148万9千人	71万8千人	2万9千団体	9万8千団体
合計 233万人・団体			

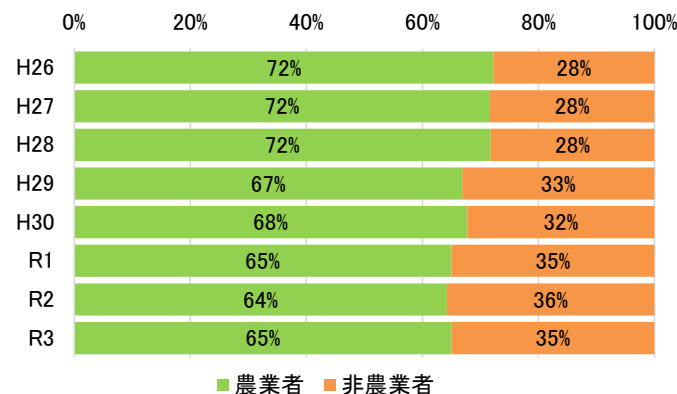
対象組織への各団体の参画割合



対象組織の構成員構成割合



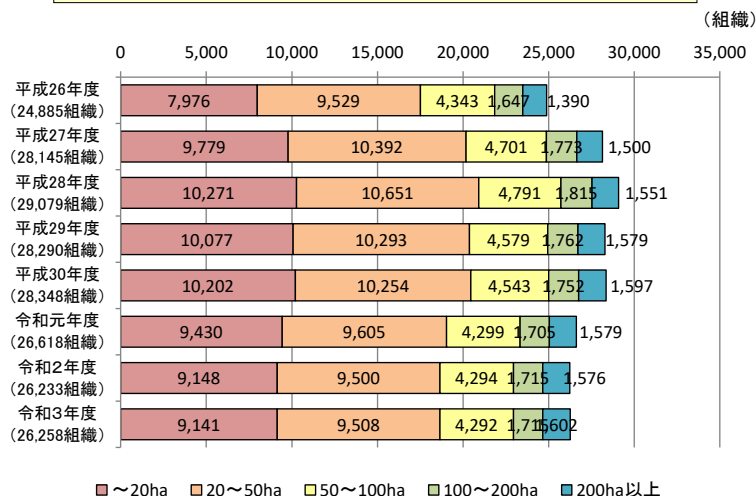
対象組織の構成員構成割合の推移



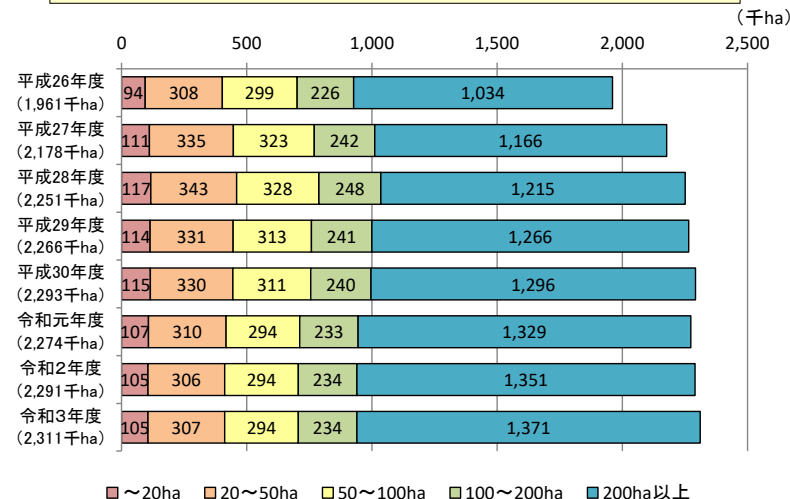
(6) 広域化の状況

- 広域活動組織の組織数は年々増加しており、これに伴い、認定農用地面積の面積規模が200ha以上の合計面積も年々増加している。
- 令和3年度に広域化した組織の状況を見ると、複数の活動組織が統合し広域化したケースが最も多い。

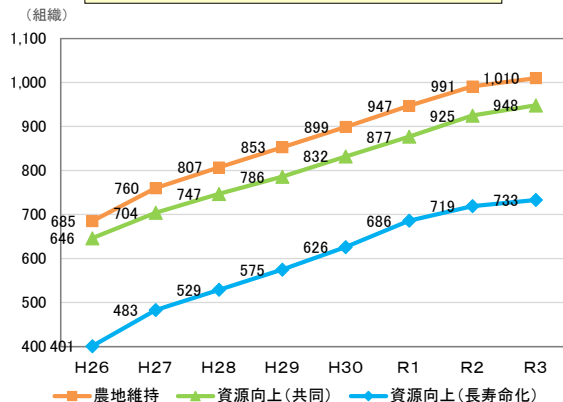
認定農用地面積規模別の対象組織数



認定農用地面積規模別の合計面積



広域活動組織数の推移



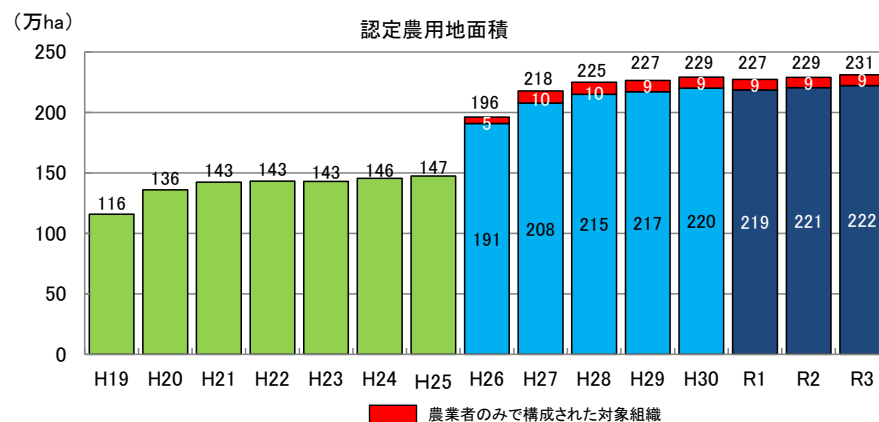
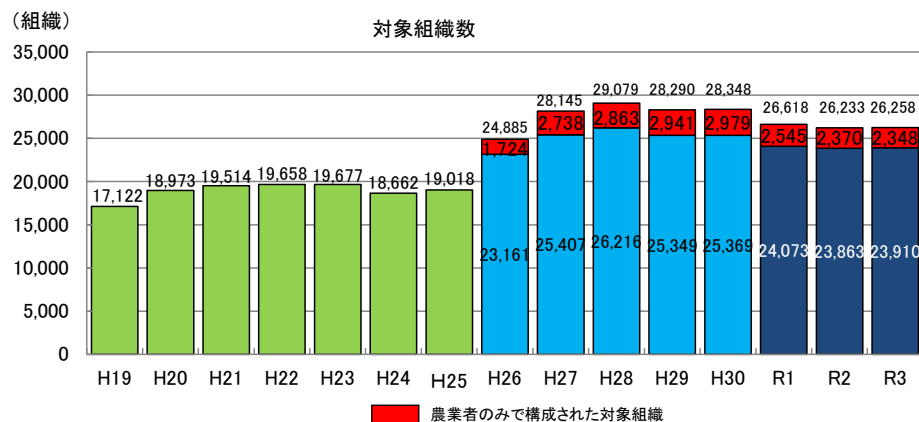
広域化の状況(令和3年度)

	R2	R3	R3 - R2	増減内訳				
				広域活動組織の廃止	広域活動組織の統合	活動組織→広域活動組織	統合により広域化	広域活動組織の新設
広域活動組織数	991	1,010	19	0	△ 8	8	18	1

(7) 農業者のみで構成された対象組織

- 本交付金では、農地維持支払及び資源向上支払(長寿命化)について、農業者のみで構成された対象組織でも取り組むことが可能である。
- 農地維持支払に取り組む26,258組織のうち、農業者のみで構成された対象組織は2,348組織(対象組織数の9%)で、約9万ha(全認定農用地面積の4%)の農用地を事業計画に位置づけ、活動に取り組んでいる。

農地維持支払に取り組む農業者のみで構成された対象組織



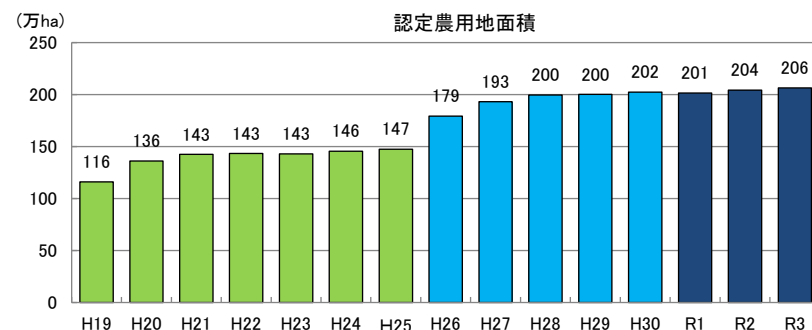
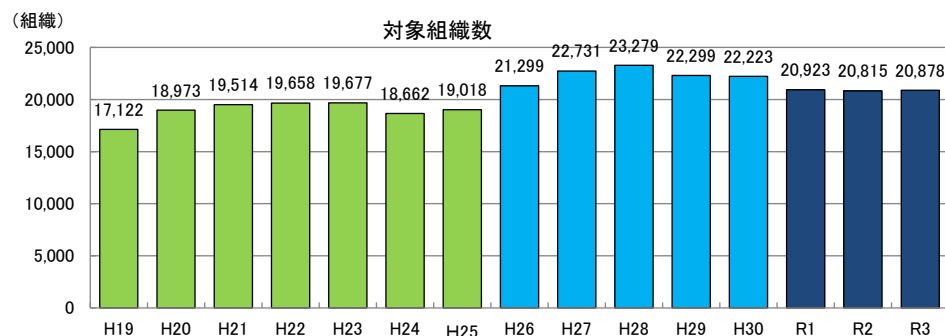
2. 資源向上支払（共同）

（1）全国の実施状況

- 資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）（以下「資源向上支払（共同）」という。）は、全国1,309市町村において、20,878組織が約206万haの農用地で、地域の多様な主体の参画を得て地域資源の質的向上を図る共同活動を実施している。これらは、農地維持支払に取り組む対象組織数の約8割、認定農用地面積の約9割を占めている。
- 令和2年度と比較すると、対象組織数は1.00倍、認定農用地面積は1.01倍となっている。

対象市町村数・対象組織数・認定農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 A	R3 B	参考：対R2 B/A
対象市町村数	1,241	1,282	1,251	1,254	1,248	1,189	1,198	1,247	1,271	1,286	1,284	1,287	1,295	1,301	1,309	
対象組織数	17,122	18,973	19,514	19,658	19,677	18,662	19,018	21,299	22,731	23,279	22,299	22,223	20,923	20,815	20,878	1.00倍
うち広域活動組織	-	-	-	-	-	520	551	646	704	747	786	832	877	925	948	1.02倍
認定農用地面積（ha）	1,160,430	1,361,364	1,425,144	1,433,293	1,429,826	1,455,049	1,474,379	1,792,816	1,930,358	1,996,037	2,001,220	2,023,175	2,013,793	2,042,052	2,063,282	1.01倍



農地維持支払に対する割合

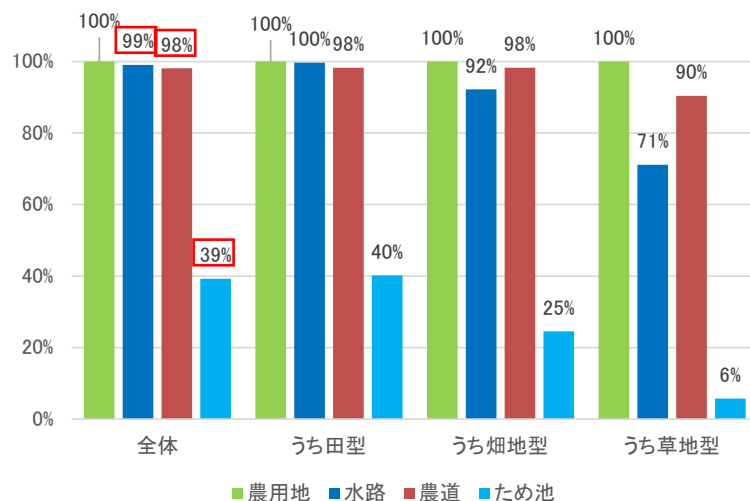
	R3実績		農地維持支払に対する割合 D/C
	農地維持支払 C	資源向上支払（共同） D	
対象組織数	26,258	20,878	79.5%
認定農用地面積（ha）	2,311,040	2,063,282	89.3%

資料：令和3年度実施状況報告書より作成

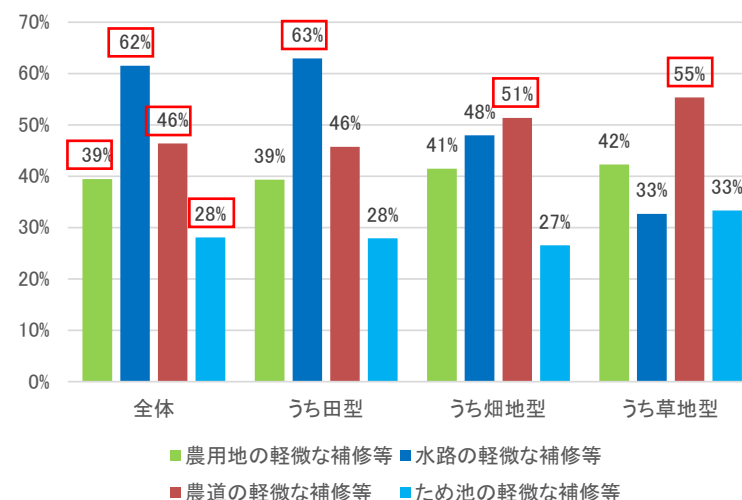
(2) 施設の軽微な補修

- 資源向上支払（共同）では、活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道等の機能診断、補修等の実践活動及び補修等に関する研修を実施している。水路は99%、農道は98%の組織が対象施設として位置づけているが、ため池は39%となっている。対象農用地に占める畑地、草地の割合が高い組織では、田の割合が高い組織と比較して、水路及びため池の割合が低い。
- 各対象組織は、機能診断結果に基づき必要に応じて軽微な補修等を実施しており、補修等を実施した対象組織の割合は、農用地39%、水路62%、農道46%、ため池28%で、水路の実施率が高い。また、対象農用地に占める田の割合が高い組織では、水路の実施割合が高く、畑地、草地の割合が高い組織では農道の実施割合が高い。

資源向上（共同）対象施設の位置づけ割合



施設の軽微な補修等の実施状況
(当該施設を活動計画に位置付けた対象組織のうち
軽微な補修等を実施した対象組織の割合)



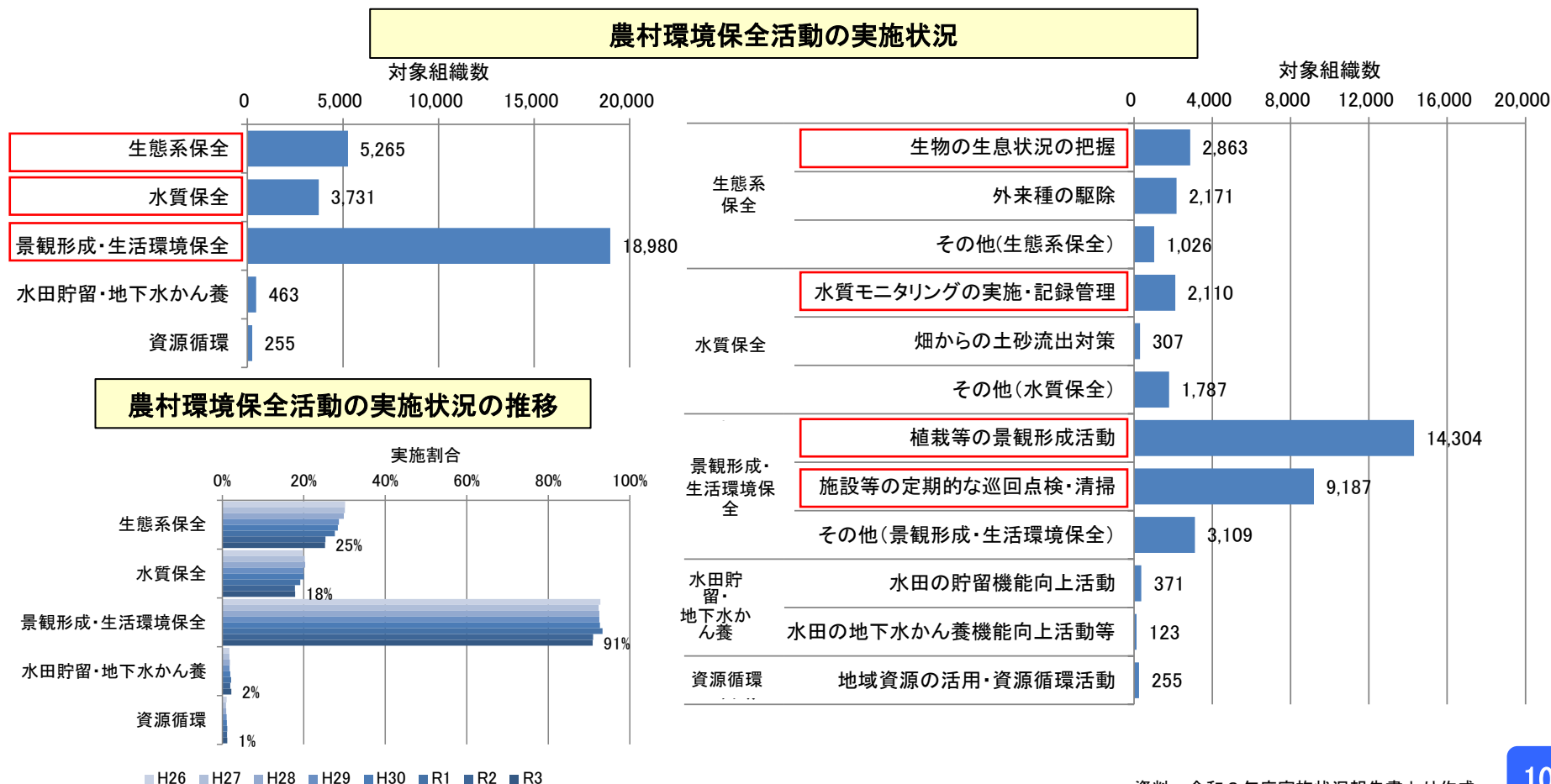
注1：田型：認定農用地面積のうち、田が全体の7割以上 畑型：畑が全体の7割以上 草地形：草地在全体の7割以上

注2：草地形でため池を位置付けている対象組織数は3組織

資料：令和3年度実施状況報告書より作成

(3) 農村環境保全活動

- 農村環境保全活動のテーマ別に対象組織数を見ると、「景観形成・生活環境保全(18,980組織)」が最も多く、次いで「生態系保全(5,265組織)」「水質保全(3,731組織)」の順となっている。
- 農村環境保全活動のテーマ別の対象組織割合の推移を見ると、「景観形成・生活環境保全」はほぼ横ばいとなっているが、「生態系保全」、「水質保全」は年々低下してきている。
- 「景観形成・生活環境保全」の取組別に見ると、「植栽等の景観形成活動(14,304組織)」が最も多く、次いで「施設等の定期的な巡回点検・清掃(9,187組織)」の順となっている。
- 「生態系保全」の取組の中では「生物の生息状況の把握」、「水質保全」の取組の中では「水質モニタリングの実施・記録管理」が多く取り組まれている。

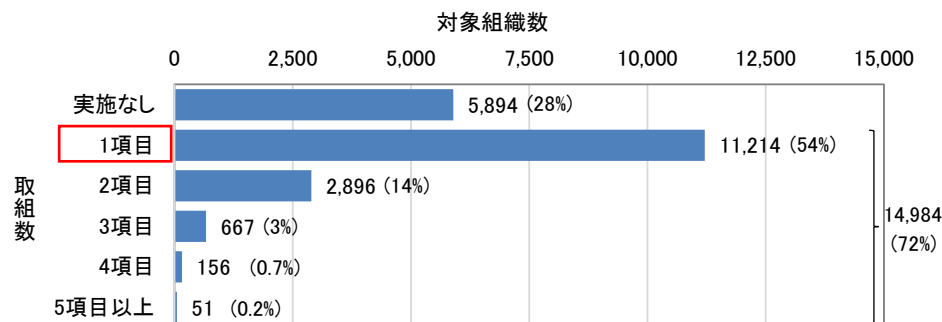


(4) 多面的機能の増進を図る活動

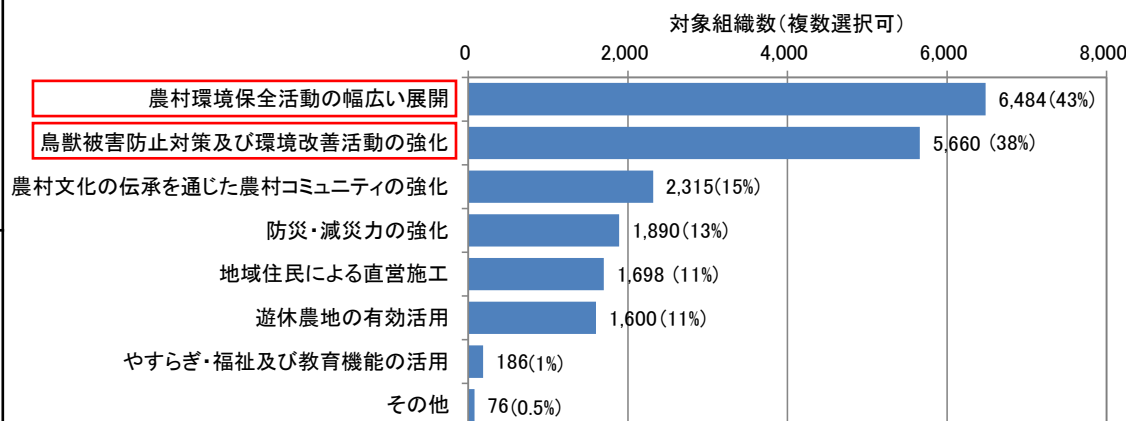
- 資源向上支払（共同）に取り組む対象組織20,878組織のうち、14,984組織（72%）で多面的機能の増進を図る活動を実施しており、取組数別に見ると、取組数が1つの対象組織（11,214組織）が最も多い。
- 多面的機能の増進を図る活動の取組別に見ると、「農村環境保全活動の幅広い展開」が6,484組織（43%）と最も多く、次いで「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」5,660組織（38%）の順となっている。

遊休農地の有効活用 地域内外からの営農者の確保、地域住民による活用、企業と連携した特産物の作付等、遊休農地の有効活用のための活動	鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化 鳥獣被害防止のための対策施設の設置や鳥獣緩衝帯の整備・保全管理、農地周りの藪等の伐採、農地への侵入竹等の防止等、農地利用や地域環境の改善のための活動
地域住民による直営施工 農業者・地域住民が直接参加した施設の補修や環境保全施設の設置、そのための技術習得等、地域住民が参加した直営施工による活動	防災・減災力の強化 水田やため池の雨水貯留機能の活用、危険ため池の管理体制の整備・強化等、地域が一体となった防災・減災力の強化活動
農村環境保全活動の幅広い展開 農地等の環境資源としての役割を活かした、景観の形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた幅広い活動	やすらぎ・福祉及び教育機能の活用 地域の医療・福祉施設等との連携を強化する活動や、地域内外の法人、専門家等と連携した、地域資源の有するやすらぎや教育の場としての機能増進を図る活動
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 農村特有の景観や文化を形成してきた伝統的な農業技術、農業に由来する行事の継承等、文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化に資する活動	その他 都道府県が実施要綱に基づく基本方針において対象活動とすることとした活動

多面的機能の増進を図る活動の取組数



活動項目別実施状況



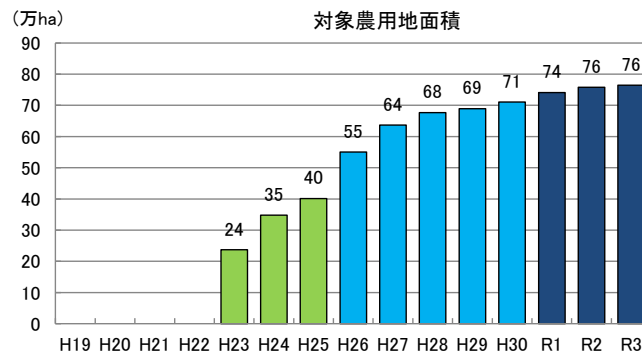
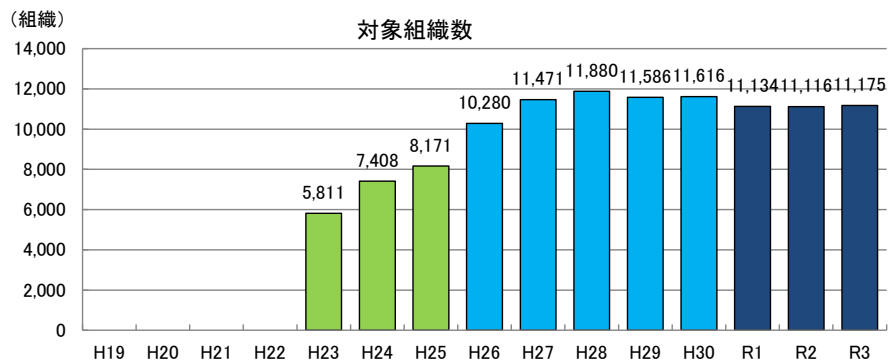
注：割合は多面的機能の増進を図る活動に取り組む14,984組織を母数とした値。

3. 資源向上支払（長寿命化）

○ 資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）（以下「資源向上支払（長寿命化）」という。）は、全国919市町村において、11,175組織が約3.7万kmの水路、約1.8万kmの農道、約5千3百箇所のため池を対象に補修又は更新を計画している。これらは、農地維持支払で保全管理する対象施設のうち、水路は約9%、農道は約7%、ため池は約11%を占めている。

対象市町村数・対象組織数・認定農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 A	R3 B	参考：対R2 B/A
対象市町村数					626	697	736	831	873	879	869	871	885	901	919	
対象組織数					5,811	7,408	8,171	10,280	11,471	11,880	11,586	11,616	11,134	11,116	11,175	1.01倍
うち広域活動組織					-	257	282	401	483	529	575	616	686	719	733	1.02倍
対象農用地面積(ha)					236,982	347,898	400,935	550,446	636,996	676,408	689,393	710,587	741,169	757,628	764,660	1.01倍



資源向上（長寿命化）の対象施設の数量

	農地維持支払 の対象施設 C	資源向上支払（長寿命化） の対象施設 D	農地維持支払に 対する割合 D/C
水 路 (km)	429,169	37,192	8.7%
農 道 (km)	247,926	18,005	7.3%
ため池 (箇所)	46,489	5,288	11.4%

※H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における向上活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

資料：令和3年度実施状況報告書より作成

4. 令和2年度から令和3年度における対象組織数等の推移

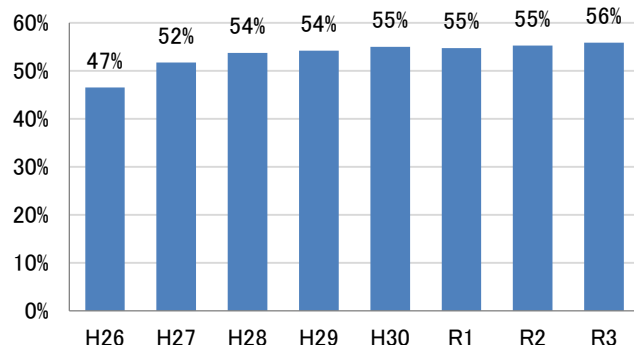
(1) 農地維持支払

- 令和2年度から令和3年度における対象組織数の推移を見ると、対象組織の新設による増加(433組織)が対象組織の廃止による減少(171組織)と対象組織の統合による減少(237組織)の計を上回っており、令和2年度と比較すると総じて25組織増加した。
- 認定農用地面積の推移を見ると、対象組織の新設による増加(13,758ha)と対象組織の統合による増加(9,390ha)の計が対象組織の廃止による減少(2,929ha)を上回っており、令和2年度と比較すると総じて20,220ha増加した。全国的なカバー率は平成28年度以降、ほぼ横ばいとなっている。
- 廃止した対象組織数の約7割は20ha未満の組織であり、認定農用地面積規模が小さな組織の廃止割合が高い。

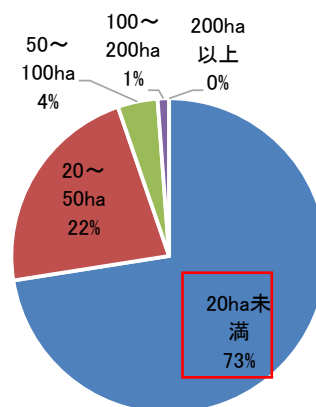
令和2年度から令和3年度における対象組織数等の推移(農地維持支払)

	R2	R3	R3 - R2	増減内訳		
				対象組織の 廃止	対象組織の統合・ 区域の見直し	対象組織の 新設
対象組織数	26,233	26,258	25	△ 171	△ 237	433
認定農用地面積 (ha)	2,290,820	2,311,040	20,220	△ 2,929	9,390	13,758

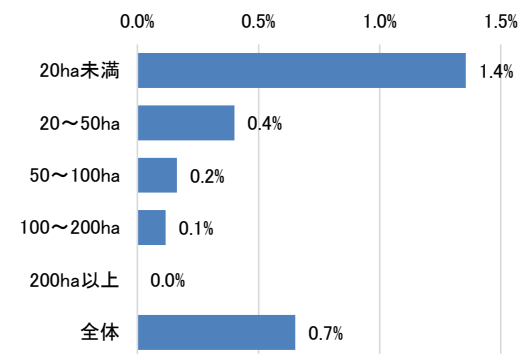
カバー率の推移



令和2年度で廃止した
171組織の内訳



廃止した対象組織の割合
(認定農用地面積規模別)



※各階層別に比率を算出

(参考) 農地維持支払の都道府県別カバー率

- 令和3年度における農地維持支払の全国のカバー率は56%で昨年度からほぼ横ばいとなっている。
- 都道府県別のカバー率を見ると、福井県及び兵庫県が82%で最も高く、次いで新潟県と富山県が75%となっている。

農地維持支払の都道府県別カバー率

都道府県名	令和2年度 認定農用地 面積(ha)	令和3年度 認定農用地 面積(ha)	認定農用地 面積の増減	令和3年度 カバー率(%)	都道府県名	令和2年度 認定農用地 面積(ha)	令和3年度 認定農用地 面積(ha)	認定農用地 面積の増減	令和3年度 カバー率(%)
北海道	782,482	784,204	1,722	67%	滋賀県	36,466	36,453	-13	73%
青森県	43,641	44,097	457	31%	京都府	14,902	15,064	162	66%
岩手県	76,472	76,609	136	50%	大阪府	1,700	1,721	21	37%
宮城県	73,960	74,311	351	65%	兵庫県	50,604	50,798	194	82%
秋田県	97,012	97,866	854	66%	奈良県	5,593	5,678	85	38%
山形県	83,469	84,037	568	70%	和歌山県	8,926	9,034	109	31%
福島県	65,475	67,517	2,042	48%	近畿	118,190	118,748	559	65%
東北	440,029	444,437	4,408	54%	鳥取県	16,070	16,262	192	53%
茨城県	39,833	41,383	1,550	33%	島根県	22,608	22,826	218	57%
栃木県	42,354	43,396	1,042	43%	岡山県	16,500	17,182	681	30%
群馬県	17,858	18,915	1,057	31%	広島県	18,568	18,854	287	39%
埼玉県	17,826	18,224	398	29%	山口県	20,088	20,221	133	51%
千葉県	33,623	33,717	95	35%	中国	93,835	95,346	1,512	44%
東京都	35	35	-	3%	徳島県	10,312	10,338	26	34%
神奈川県	1,125	1,119	-6	11%	香川県	13,365	13,965	600	56%
山梨県	7,718	7,754	36	33%	愛媛県	15,292	15,661	369	37%
長野県	43,526	43,850	324	45%	高知県	9,680	9,755	75	33%
静岡県	14,318	14,409	91	26%	四国	48,648	49,719	1,070	39%
関東	218,216	222,802	4,586	35%	福岡県	38,256	38,432	176	55%
新潟県	124,716	125,974	1,258	75%	佐賀県	35,903	36,111	208	70%
富山県	41,434	41,764	331	75%	長崎県	15,534	15,543	9	38%
石川県	25,980	26,102	122	67%	熊本県	72,108	72,882	775	63%
福井県	31,333	31,636	303	82%	大分県	24,133	24,348	215	42%
北陸	223,463	225,476	2,013	75%	宮崎県	25,538	25,793	255	43%
岐阜県	25,428	25,479	51	56%	鹿児島県	45,739	46,420	681	45%
愛知県	33,925	34,879	954	61%	九州	257,210	259,530	2,320	52%
三重県	27,350	27,608	259	54%	沖縄県	22,045	22,810	766	53%
東海	86,703	87,967	1,264	57%	都府県計	1,508,338	1,526,836	18,498	51%
					全国計	2,290,820	2,311,040	20,220	56%

資料：令和2年度、令和3年度実施状況報告書より作成

(2) 資源向上支払

- 資源向上支払（共同）については、対象組織の新設による増加(260組織)が対象組織の廃止による減少(86組織)と対象組織の統合による減少(111組織)の計を上回っており、令和2年度と比較すると総じて63組織増加した。認定農用地面積は、対象組織の新設による増加(8,183ha)と対象組織の統合による増加(14,864ha)の計が、対象組織の廃止による減少(1,817ha)を上回っており、令和2年度と比較すると総じて21,230ha増加した。
- 資源向上支払（長寿命化）については、対象組織の新設による増加(135組織)が対象組織の廃止による減少(41組織)と対象組織の統合による減少(35組織)の計を上回っており、令和2年度と比較すると総じて59組織増加した。対象農用地面積は、対象組織の新設による増加(3,932ha)と対象組織の統合による増加(3,859ha)の計が、対象組織の廃止による減少(758ha)を上回っており、令和2年度と比較すると総じて7,032ha増加した。

令和2年度から令和3年度における対象組織数等の推移(資源向上支払(共同))

	R2	R3	R3 - R2	増減内訳		
				対象組織の 廃止	対象組織の統合・ 区域の見直し	対象組織の 新設
対象組織数	20,815	20,878	63	△ 86	△ 111	260
認定農用地面積(ha)	2,042,052	2,063,282	21,230	△ 1,817	14,864	8,183

令和2年度から令和3年度における対象組織数等の推移(資源向上支払(長寿命化))

	R2	R3	R3 - R2	増減内訳		
				対象組織の 廃止	対象組織の統合・ 区域の見直し	対象組織の 新設
対象組織数	11,116	11,175	59	△ 41	△ 35	135
対象農用地面積(ha)	757,628	764,660	7,032	△ 758	3,859	3,932